

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（13）」
2. 日時：平成30年8月1日 13時30分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

技術基盤グループ

システム安全研究部門

河野主任技術研究調査官、橋倉技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部課長（土木） 他11名

#### 5. 要旨

（1）島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について、前回の審査会合における指摘事項の回答について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、前回会合での議論を適切に踏まえ、資料の準備等を引き続き進めるよう伝えた。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

（2）資料の提出について

○中国電力から資料提出（低サイクル疲労）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨伝えた。

#### 6. 資料

（1）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表」

（2）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料」

（3）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（2相ステンレス鋼の熱時効）」

（4）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（コンクリートおよび鉄骨構造物）」

- (5) 「島根原子力発電所 2号炉 高経年化技術評価（コンクリートおよび鉄骨構造物） 補足説明資料」
- (6) 「島根原子力発電所 2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労） 補足説明資料」